

令和8年度全国中学校体育大会陸上競技（全日本中学校陸上競技選手権大会、全国中学校駅伝競走大会） 地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則（香川県内版）

#### 1 全日本中学校陸上競技選手権大会参加の特例細則（香川県内版）

個人種目については、在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も、在籍している学校が所在する市町より、標準記録突破指定大会に参加する。標準記録突破指定大会と全日本中学校陸上競技選手権大会には、同一の所属団体から出場しなければならない。リレーは、当分の間、全日本中学校陸上競技選手権大会の出場団体（リレー県代表）については、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、その学校の所属で出場できるものとする。それに伴い、予選大会である県総体への参加も同様とする。（下線部1）複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。

#### ※下線1について

日本中体連が示す「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」という表現について、その定義が明確になっておらず、今なお議論が続いている状態であることに鑑み、香川県中体連陸上競技部としては、条件整備が整わないまま出場枠を広げることによって生徒に不利益が生じることを避けるため、当分の間、リレーの取り扱いについては下線部1のとおりとする。

#### 2 全国中学校駅伝競走大会参加の特例細則（香川県内版）

駅伝は、当分の間、全国中学校駅伝競走大会への出場団体（県代表）については、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、その学校の所属で出場できるものとする。それに伴い、予選大会である県駅伝大会への参加も、同様とする。（下線部2）複数の所属から出場することはできない。

#### ※下線部2について

下線部1と同様の理由から、香川県中体連陸上競技部としては、条件整備が整うまでの当分の間、駅伝の取り扱いについては、下線部2のとおりとする。